

令和六年十二月十七日提出  
質問 第八二二号

二〇二五年度基礎的財政収支黒字化目標達成に関する質問主意書

提出者 櫻井 周

## 二〇二五年度基礎的財政収支黒字化目標達成に関する質問主意書

政府は本年六月二十一日閣議決定の「経済財政運営と改革の基本方針二〇二四」（いわゆる「骨太二〇二四」）において、「財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの目標に取り組みとともに、今後の金利のある世界において、国際金融市場の動向にも留意しつつ、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性確保へとつながるようその基調を確かなものとしていく。そのため、二〇二五年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。」とし、財政健全化の目標堅持の姿勢を改めて明らかとした。また、本年七月二十九日の経済財政諮問会議では基礎的財政収支が二〇二五年度に黒字化するとの試算を明らかにしている。他方、政府は二〇二四年度補正予算において巨額の財政出動を行うなど、「アクセルとブレーキを同時に踏む」と評されるような経済財政運営を行っている。財政健全化がまったなしの重要課題であることに鑑み、以下質問する。

- 一 「骨太二〇二四」に記されているように、二〇二五年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支黒字化を目指す方針に変わりはないか。また、実際にその達成は可能と考えるか。

二 本年十一月二十九日にとりまとめられた財政制度等審議会「令和七年度予算の編成等に関する建議」では、歳出規模について「速やかに平時化させる必要がある」とされている。財政運営や歳出構造における「平時」とはどのようなものであるか、政府の見解を明らかにされたい。

三 二〇二五年度の国・地方の税収が本年度と同額と仮定した場合、来年度に許容される財政出動の規模はいかほどか。

四 仮に二〇二五年度の基礎的財政収支黒字化を達成した場合、その後の財政健全化の目標となるべき指標はどのようなものか、政府の見解を明らかにされたい。  
右質問する。